

1 シュクシャ

2 生薬の性状の項の次に次を加える。

3 確認試験 本品の粗末1.0 gにヘキサン20 mLを加え, 10分間
4 振り混ぜた後, 遠心分離し, 上澄液を試料溶液とする. 別に
5 ヘキサン／ボルネオール酢酸エステル混液(1000 : 1)を標準
6 溶液とする. これらの液につき, 薄層クロマトグラフィー
7 <2.03>により試験を行う. 試料溶液10 μ L及び標準溶液2
8 μ Lを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製し
9 た薄層板にスポットする. 次にヘキサン／ジエチルエーテル
10 ／メタノール混液(15 : 5 : 1)を展開溶媒として約7 cm展開
11 した後, 薄層板を風乾する. これに4-メトキシベンズアル
12 デヒド・硫酸試液を均等に噴霧し, 105 °Cで5分間加熱する
13 とき, 試料溶液から得た数個のスポットのうち1個のスポット
14 は, 標準溶液から得たスポットと色調及び R_f 値が等しい.
15 -----

16 9. 41 試葉・試液の項に次を追加する。

17 ボルネオール酢酸エステル C₁₂H₂₀O₂ 白色～微褐色の液体
18 又は固体である. メタノール又はエタノールに極めて溶けや
19 すく, 水にほとんど溶けない.
20 確認試験 本品につき, 赤外吸収スペクトル測定法 <2.25>
21 の液膜法により測定するとき, 波数2950 cm⁻¹, 1736 cm⁻¹,
22 1454 cm⁻¹及び1248 cm⁻¹付近に吸収を認める.
23 純度試験 類縁物質 本品50 mgをメタノール5 mLに溶か
24 し, 試料溶液とする. この液1 mLを正確に量り, メタノー
25 ルを加えて正確に20 mLとし, 標準溶液とする. これらの液
26 につき, 薄層クロマトグラフィー <2.03>により試験を行う.
27 試料溶液及び標準溶液5 μ Lずつを薄層クロマトグラフィー
28 用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする. 次に
29 ヘキサン／ジエチルエーテル／メタノール混液(15 : 5 : 1)を
30 展開溶媒として約7 cm展開した後, 薄層板を風乾する. こ
31 れに4-メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を均等に噴霧
32 し, 105 °Cで10分間加熱するとき, 試料溶液から得た R_f 値
33 約0.7の主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たス
34 ポットより濃くない.
35